

さぬき市教育事務点検評価委員会（第1回） 会議要旨

- 1 日 時 平成28年7月25日（月） 9：30～11：43
- 2 場 所 さぬき市教育委員会2階会議室
- 3 出席者 [委 員] 宮本 強 伊座並大一 渡邊千栄美  
 [事務局] 安藤教育長 間島教育部長  
 中川教育総務課長 谷学校教育課長  
 間嶋生涯学習課長 石原学校再編対策室長  
 山中学校教育課主幹 富田幼保連携推進室長  
 富田教育総務課副主幹
- [傍 聴] なし
- 4 議 題 (1) 教育委員会の事務の点検及び評価制度の趣旨等について  
 (2) 教育委員会の事務の点検及び評価報告書の内容について  
 (3) その他
- 5 会議の内容

発言者	意見概要
(教育部長)	ただ今から、さぬき市教育事務点検評価委員会（第1回）を開会します。開会に当たり、教育長から御挨拶を申し上げます。
(教育長)	(教育長挨拶)
(教育部長)	お手元に配布している次第に沿って会議を進めます。初めに、「教育委員会の事務の点検及び評価制度の趣旨」について説明します。
(事務局)	(点検・評価の概要について説明した。)
(事務局)	続いて、「教育委員会の事務の点検及び評価報告書の内容」について説明します。Ⅱのうち、まず、各施策の個別評価・成果と課題・改善策について、それぞれ担当課長から説明した後に、点検評価総括表について説明し、その後、Ⅲについて説明するものとします。
(事務局)	(各施策の個別評価・成果と課題・改善策について説明した。) (平成27年度に実施した施策の点検評価総括表について説明した。) (教育委員会の活動状況及び資料について説明した。)
(教育部長)	ただ今の説明について、質問・意見等はありませんか。
(委員)	教育委員会というのは、学校教育だけでなく、実に様々で幅広い業務を行っています。一市民としてさぬき市の教育を見たときに、学校に関しては大きな問題もなく、落ち着いていると認識しています。今回の評価を見ても、さぬき市の子どもは、比較的落ち着いていることが分かります。 学校教育では、人権・同和教育を熱心に取り組んでいますが、地域社会で生活

	<p>する中では、そのような情報に接することが、まずありません。人権・同和教育とは、部落問題だけではなく、様々な問題を抱えています。市内では、多くの外国人研修生を見かけますが、評価によると、受け入れている企業の参加がほとんどないというのは、もっと力を入れるべき分野ではないかと感じました。</p>
(事務局)	<p>御指摘のとおり、一般向けの啓発については、まだまだ弱い部分があるものと認識しています。ややもすると、人権週間にちなんだ行事への呼び掛け等にとどまりがちです。企業に対する啓発をはじめ、一般に対する啓発について、市長部局の人権推進課と一緒に取り組んでいきたいと考えています。</p>
(委員)	<p>5ページに「グラフのAに属する…」とある市の教育振興基本計画の「グラフのAの部分」というのは、27年度の状況を示したものでしょうか。</p>
(事務局)	<p>さぬき市教育振興基本計画に記載しているグラフは、計画策定時である平成24年度の状況を示したものです。このときと比較して、25年度、26年度、27年度と少しずつ解消に向けて、改善が進んでいますが、まだその傾向は残っている状況です。また、教科によっては、このグラフとは異なる状況を示しているものもありますが、全体的には、県の平均正答率に及ばない教科、学年、学校が多い状況であり、学力向上が課題の一つとして受け止めています。</p>
(委員)	<p>家庭学習に関し、保護者の協力が必須だと思いますが、その保護者に対するアプローチは、どのようにしていますか。</p>
(事務局)	<p>全ての小・中学校において、家庭学習の手引きを作成したり、それを見直したり、それがより活用されるように啓発を続けています。教育委員会として取り組んでいる「自主勉ノートEXPO」については、計画では「ノートコンテスト」としていましたが、優劣をつけるのは難しく、本来の趣旨とも異なるので、モデルとなるものを示して啓発を行っているものです。</p>
(委員)	<p>また昨年度は、中学校の保護者に、家庭での生活リズムと学習習慣を見直すことが重要であることを呼び掛けるパンフレットを作成し、配布しました。</p>
(委員)	<p>「幼保ともに若年層教員の割合が多くなっている」とあるのは、近年の一般的な傾向ですか。このことは、ベテラン教員の割合が減っていると言い換えることができると思いますが、このようになった原因は何ですか。</p>
(事務局)	<p>産育休を含めた教諭は31名で、平均年齢が31.35歳です。産育休職員が毎年10名程度生じており、その代替は講師で対応しています。現在の教諭のうち最年長者は、45歳で1名です。次いで44歳、その次は39歳です。園長世代の定年退職期にあり、現在、園長8名のうち2名が嘱託で、1名は63歳です。また、昨年度末に定年を迎えた園長2名をそのまま再任用により配置している状況です。昨年度までの3年間、経験者枠による採用も含めて計画的な採用を試みてはいますが、市の定員適正化計画との関係もあり、教諭の平均年齢が40歳代になるには、10年程度掛かるのではないかと見込んでいます。</p>
(委員)	<p>社会教育団体の育成・支援に対する評価が「C」となっています。社会教育において、育成というのは、難しいとは思いますが。特に若者においては、興味・関</p>

	<p>心の多様化により、公民館活動等に目を向けてもらえないということもあります。何か1つでも目標を掲げ、その目標に向けて取り組むことが大事ではないかと思えます。社会教育委員の会も活用しながら、少しでも社会教育活動に対する成果を挙げられるよう希望します。</p>
(事務局)	<p>御指摘のとおり、団体の育成は、難しいものがあります。平成27年度の1つの事例として、寒川公民館が核となり、地域の小学生や高校生、自治会等が合同で神前駅周辺の緑化活動を行いました。今後は、市内の各公民館において、まずは各種団体間で取り組めることを推進した上で、各種団体の育成を図っていきたいと考えています。</p>
(委員)	<p>郷土資料の保存と活用に関し、「個人で保管している郷土資料」とあるのは、具体的にはどのようなものがありますか。</p>
(事務局)	<p>例えば、大川地区に鴨居家というのがあります。現在、住人はいませんが、三代にわたり、富田小学校の前身となる学校を創立した方や、東京大学に合格し、博士号を取得した県人第1号となる方、著名な書家であった方を輩出した家です。これらの方にゆかりのある歴史的にも価値のある品々が、関係者の所に保存されていることから、これらの品々を市に寄贈していただくよう協議を進めており、今後、寄贈を受けた上で、資料整理を行っていきたいと考えています。</p>
(委員)	<p>道徳教育の充実に関し、国や県から教材が配布され、市独自の教材開発が困難なようですが、国と県の教材は、どのように使い分けをしていますか。</p>
(事務局)	<p>小学校では、年間35時間の道徳の時間があります。その多くは、県の道徳教育研究会が作成した教材を中心に、年間計画を立てています。また、それを補うものとして文科省が作成したもの、心のノートに掲載されているもので授業が進められています。今後は、「特別の教科」となる中で、教科書に当たるものが示され、それを活用するのが中心になるのではないかと考えています。今後とも、国の動向を注視しながら対応していきたいと考えています。</p>
(委員)	<p>体力づくりの推進に関し、「小学校における指定競技「認定証」の授与」とありますが、競技の指定に当たって、何か基準はありますか。</p>
(事務局)	<p>「体力向上プラン」に関し、例えば、握力に力を入れるとか、巧緻性に力を入れるとか、脚力に力を入れるといった各学校が重点を置いている内容について、教育委員会として特に基準を設けているものではなく、各学校で行う体力テストの結果に基づき、長所を伸ばし、短所を補うという両面から自校の課題が何であるかを認識し、各校がそれぞれ重点を定めているものです。ただ、学校によっては、自校の課題を十分に踏まえているとは言い難いプランも見受けられることから、その点について指導していきたいと考えています。</p>
(委員)	<p>社会体育施設の老朽化に対する整備・改善に関し、市内には野球場が3か所ありますが、特に志度球場の照明が暗いようです。これまで半数以上の照明器具が更新されたようですが、まだ他と比べると暗い状況にあります。相当の予算が必要だとは思いますが、けがにつながることでもあるので、できるだけ早期に対応</p>

	してほしいと思います。
(事務局)	施設利用者の安全性を確保する上での予算要求を行い、できるだけ早期に対応していきたいと考えています。
(委員)	教育委員会の活動に関し、教育委員が多く現場に出向き、現状を把握していることについては、評価します。
(委員)	特別支援教育の推進に関し、幼稚園、小・中学校に支援員等を配置していますが、支援を要する子どもにとって、関わる支援員等が1年ごとの任期であるのは気になるところです。通常の学級でも、せっかく子どもが担任に慣れたところ、それが短期間で変わってしまうと、新たな担任との人間関係の構築が負担になるだろうと思います。このようなことから、特に支援者等は、継続した関わりが望ましいと思いますが、どのような採用や配置をしていますか。
(事務局)	特別支援教育支援員、学校生活支援者、生活補助員は、いずれも臨時職員です。任用は、市の要綱に基づいており、制度としては基本的に1年更新です。ただ、勤務成績によっては3年までの更新が可能です。4年目には任用が終了し、改めて公募により選考することとなっています。翌年度の支援員等の配置に当たっては、前年度に、同一人物による継続した支援の必要性等の学校の意見を聞き、考慮した配置を行っています。3年間に限られますが、勤務成績が良好であれば更新が可能であり、必要とする児童生徒に対し適切な支援が行えるような体制は整っているものと考えています。
(教育長)	一方で、継続的に採用したくても、継続して応募いただける方も少ないという現状もあります。
(委員)	応募するのに資格が必要ですか。
(事務局)	幼稚園の生活補助員には、幼稚園教諭又は保育士資格が必要です。また、学校生活支援者は特別支援学級に配置する支援員であり、特別支援教育支援員は普通学級に配置する支援員で、資格は不要です。
(委員)	学校・家庭・地域による教育支援の推進に関し、放課後子ども教室の対象者は、どうなっていますか。また、放課後児童クラブとの違いは、どのようなものですか。
(事務局)	放課後子ども教室の対象者は、小学校1年生から6年生までで、地域によっては幼稚園児も含まれます。地域のボランティアにより運営されており、参加費用は子どもの保険料のみです。また、地域ごとに運営スタイルが異なっており、例えば志度地区の場合は年間14回、前山地区では年間180回と様々です。一方、放課後児童クラブの場合は、小学校1年生から4年生までです。ほぼ毎日開所されています。
(委員)	市内4か所というのは、どこですか。
(事務局)	志度、前山、津田、神前です。
(委員)	社会教育団体への学習支援に関し、人権まなび講座についての成果と課題に

	<p>「参加者が固定化することもなく…」とありますが、市の教育振興基本計画には「さぬき市人権・同和教育研究協議会の社会教育部会員を対象に…」と記載されています。具体的には、どのような方が対象とされているのですか。</p>
(事務局)	<p>幼稚園は保護者が、保育所は保育士が対象です。このほか、婦人団体連絡協議会といった社会教育団体や、身体障害者団体をはじめ長寿障害福祉課が所管する団体を中心です。部会の委員は、これらの団体の長ですが、実際に講座に参加していたのが、これらの団体の構成メンバーの方々でした。これまでは、団体の長ばかりの参加でしたが、最近は、広く会員に呼び掛けていただき、固定化が解消されたというものです。</p>
(委員)	<p>人権・同和教育については、私も関係する所があるので、少しコメントします。人権・同和教育研究協議会には、学校教育部会と社会教育部会とがあり、社会教育部会には市内の各種団体が加盟しています。年間6回の講座は、毎回50人前後、辛立文化センターのホールがほぼ満席という状況です。参加者は、各種団体のメンバーが交代で参加されているようです。また、企業については、その参加が少ないとの指摘もありますが、協議会では、協議会として決定することもあるのですが、企業の場合、担当者が出席しても、上司や社長の決裁なく賛成反対の意思表示を行うことができないということや、企業内での主体的な取組もできないということもあるそうです。一方で、ハローワークが主催する人権指導については、積極的に参加しているようなので、この協議会に参加するか、ハローワークの方で勉強するか、いずれかで取り組んでいけば、それでも良いのではないかという気がしています。また、市内の外国人に関し、国際交流をあたためる会という団体が、市内で受け入れている研修生と活発に交流を深めているようであり、そのことは人権尊重にもつながることと思うので、多少は安心しているところです。</p>
(委員)	<p>少年育成センターの機能の充実に関し、課題に対する改善策として、「学校統合により生じた余剰備品等を積極的に活用…」とありますが、寄せ集めの物ばかりではなく、必要な物はきちんとそろえる必要もあると思いますが、環境整備について、どのように考えていますか。</p>
(事務局)	<p>御指摘のとおり、閉校した学校の余剰物品の活用によるだけでなく、その充実を図る必要があると認識しています。財政上の制約もありますが、恒常的に必要な教材備品等については、積極的にその整備を考えていきます。</p>
(委員)	<p>少年育成センターに関し、「卒業生が学校に登校できるようになった」等の成果がありますが、通級している子どもの数や家庭訪問を重ねても会うことのできない不登校の子ども等の実態は、どうなっていますか。</p>
(事務局)	<p>平成27年度における通級生は、11名です。内訳は、小学生が2名、中学1年生が3名、2年生が2名、3年生が4名です。また、通級生の進学状況は、高校進学が4名、部分登校が1名、安定通級が1名です。</p>
(委員)	<p>私の教員経験上、不登校だった生徒が高校進学しましたが、結局、学校に行け</p>

<p>(教育長)</p>	<p>なくなりましたが、今回進学した4名は、引き続き通学できていますか。</p> <p>全ては追跡できませんが、少なくとも2名は通学を続けているようです。現在、市内の不登校生徒は、およそ30から40名程度います。このうち11名が通級しているわけですが、残る20名程度に対し、学校を通したり、様々な手段を講じたりして働き掛けていますが、保護者の中には、来てくれるなどという考えの方もいます。一方、先日、通級指導教室でデイキャンプを開催しました。その際、情報を聞き付けて参加した方は、これなら通わせてみようかという雰囲気でお話することができた保護者もいます。何分、強制ができないので、最後は相手の意思に任せるほかないところです。</p>
<p>(委員)</p>	<p>最近、以前に比べて支援員等の配置も充実してきましたが、そのことで学校に通えるようになった子どももいるとは思いますが、不登校の状況については、学校や地域に偏りがあるものですか。</p>
<p>(教育長)</p>	<p>それは一概には言えません。年度によっても異なります。</p>
<p>(教育部長)</p>	<p>他に質問等がないようですので、その他に移ります。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>(意見書の作成・提出について説明した。)</p>
<p>(教育部長)</p>	<p>次回は、8月22日(月)午前9時30分から、教育委員会会議室で行います。以上で、第1回会議を終了します。</p>